

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録者ファイル	
市の機関の名称	延岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民課 東海・伊形・島浦支所 北方・北浦・北川総合支所 市民サービス課	
個人情報ファイルの利用目的	後見登記等の通知を市町村間で適正に行うための確認 根拠法令（平成 1 2 年 2 月 2 3 日付自治振第 1 6 号通知）印鑑登録及び印鑑登録原票の登録事項と照合し当該申請が適正である事の確認 根拠法令（延岡市印鑑の登録及び証明に関する条例第 1 4 条）	
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 住所、5 氏名、6 出生年月日、7 本人確認書類、8 電話番号、9 住民票コード	
記録範囲	印鑑登録申請書を提出した者 後見開始の審判を受けた者	
記録情報の収集方法	本人の申告 法務局、市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有 () ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 延岡市 総務部 総務課 (所在地) 〒882－8686 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		